

令和6年度 事業報告書

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

特定非営利活動法人 プライバシー保護教育推進研究所

1 事業の成果

令和6年度の事業の成果としては下記3カテゴリでの改正個人情報保護法、SNS利用リスクに関する研修および啓発活動へのアライアンスをおこなった。

① 高校生・大学生向け改正個人情報保護法/SNS リスク対策研修会

大阪府立港南造形高校、駒澤大学の現役学生に対して「SNSの潜在リスクと自己防衛策」をテーマに研修会を実施。企業への採用（就職）を危うくするプライベート SNS の投稿内容、採用者側（人事部）の人事評価の視点、改正個人情報保護法の罰則などを解説し、自身の未来を守るための自己防衛策を考える講義を実施した。

【研修評価公開中】

<https://ppl-lab.jp/seminar/index.html>

② 一般事業者向けサイバーインシデント時における改正個人情報保護法対策研修会

富士通株式会社が運営する、ユーザー会（FUJITSU ファミリー会東海支部）にて、会員事業向けにサイバーインシデントと、その際に必要な改正個人情報保護法における義務対応について講義を実施。サイバーリスクはITセキュリティにフォーカスされがちであるが、実際は改正個人情報保護法で緊急性の高い義務を負う事が知られていない事が多く、参加企業から高い評価を獲得した。

③ 学校法人滋慶学園グループとの産学連携プロジェクト

全国で大学、専門学校など80校以上を運営している学校法人滋慶学園グループと、幼稚園など子供の教育現場において無償で利用出来るSNSリスク教育コンテンツの制作を目的とした、産学連携プロジェクトを始動させた。

具体的には名古屋デザイン&テクノロジー専門学校（スーパーCG・映像クリエイター専攻）、名古屋医健スポーツ専門学校（こども保育科）、福岡デザイン&テクノロジー専門学校（ホワイトハッカー専攻）に、SNSリスク教育を実施し、教育現場に必要なSNSリスク教育に関するコンテンツをそれぞれの専門性を活かしつつ、当法人が指導する形で共同制作中である。

学校からの期待も高く、2026年2月一般公開に向けて鋭意推進中である。

【産学連携プロジェクト公開ページ】

<https://ppl-lab.jp/project/>

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【155】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
個人情報やSNS利用リスクに関する普及・啓発活動事業	港南造形高校_SNSの潜在リスクと自己防衛策研修会	2024年 6月6日	港南造形 高校	2人	学生	90人	28.3
	駒澤大学_SNSの潜在リスクと自己防衛策研修会	2024年 11月7日	駒澤大学	1人	学生	80名	80
	FUJITSUファミリー会_サイバーインシデントと個人情報保護対策研修会	2024年 12月10 日	富士通東 海支社	1人	従業者	20名	46.7

(2) その他の事業

(事業費の総費用【92.9】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
個人情報教育教材の作成支援事業	学校法人滋慶学園グループ産学連携プロジェクト_子供をSNS利用リスクから守るための父兄・学校教育者向けSNSリスク対策教育コンテンツ制作(現在進行中) 期間:2024年5月~2026年3月迄 参加:名古屋デザイン&テクノロジー専門学校 名古屋医健スポーツ専門学校 福岡デザイン&テクノロジー専門学校	2024/5/18 ~ 2024/12/31 (最終期日) 2026/3/31	参加学校 および 事務所	—	92.9